

最大 8 万円助成金を交付します。 安 8 町新型コロナウイルス感染症拡大防止助成金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、岐阜県からの要請や協力依頼に応じて、5月7日以降も引き続き休業等を実施した事業者の方や感染症拡大防止対策を講じた事業者の方に対して助成金を交付しています。

対象事業者 安八町において下記の事業を営む事業所

飲食サービス業／小売業／生活関連サービス業（理美容・クリーニングなど）／娯楽業／教育・学習支援業／金融業／医療業／複合サービス業 等

①休業等助成金 5 万円 下記のいずれにも該当すること

- (1)岐阜県緊急事態措置により休業協力要請となった事業所で、新型コロナウイルス感染症防止協力金の交付を受けたもの
- (2)令和2年5月7日から14日までの全期間、引き続き休業又は時間短縮営業をしたもの

②感染症防止対策助成金 3 万円 感染症防止対策（合計3万円以上）を講じて事業を実施していること

*令和2年4月1日～9月30日までに購入（支払い）したものが対象

申請期間 10月30日まで【当日消印有効】

申請方法 持参も可能ですが、原則郵送（簡易書留等郵便物を追跡できる方法）で提出をお願いします。

*必要書類等詳細は町ホームページをご覧ください。

*助成金の交付を受けた事業者の皆さんを「コロナ対策事業所」として町ホームページに掲載させていただきます。



企画調整課 ☎ 64-7101

新型コロナ対策実施店舗向けステッカーについて



岐阜県では、感染防止対策の指針となる「コロナ社会を生き抜く行動指針」や業界ごとのガイドラインに沿った感染防止対策をオール岐阜で進めています。各事業所、店舗が感染防止対策を実施していることをわかりやすくPRできる新型コロナ対策実施店舗向けステッカーを希望される方は、下記手続方法により、役場企画調整課へ申請してください。1店舗2枚までステッカーを配布します。

対象事業者

感染防止対策を実施している小売業、サービス業などすべての事業者の方。

申請方法

申込書と宣言書を企画調整課へ提出してください。

*申込書は、県または役場のホームページ又は、企画調整課窓口で入手できます。



企画調整課 ☎ 64-7101